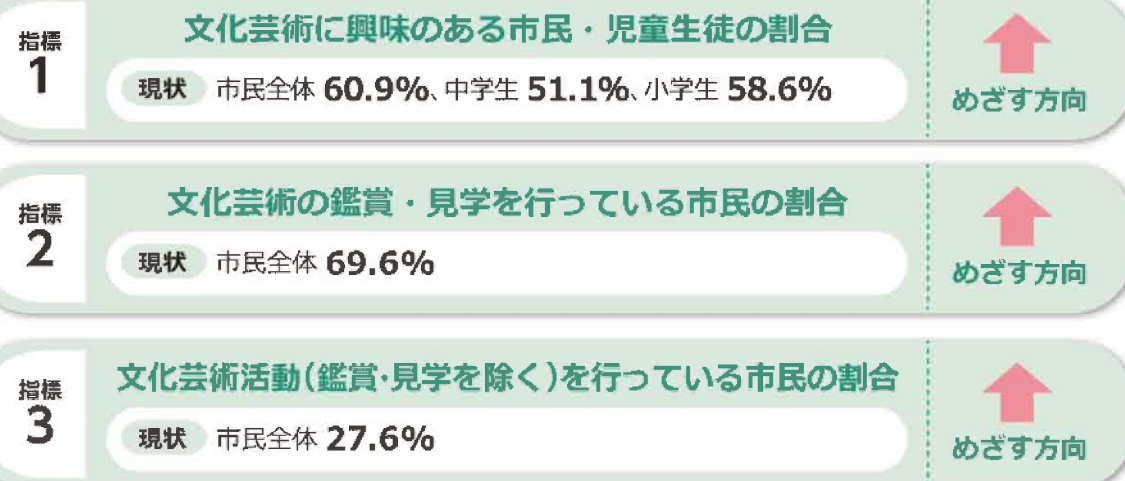


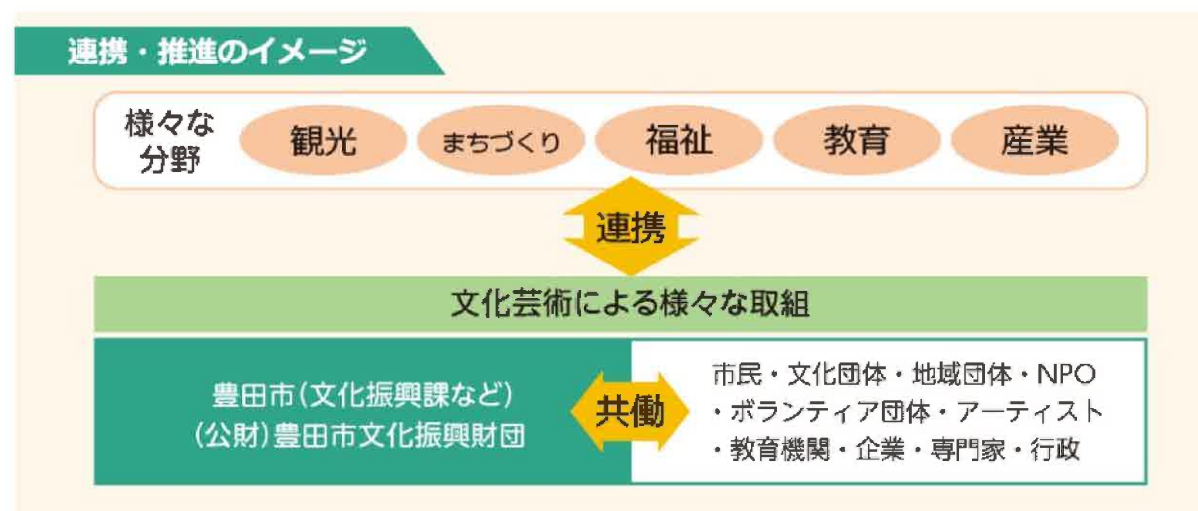
6 成果指標



指標 1～3 の出典「令和 2 年度 豊田市の教育に関するアンケート調査」

7 様々な分野との連携

文化芸術基本法において、観光、まちづくり、福祉、教育、産業等の様々な分野との連携の視点が追加されたように、今後は、様々な分野と連携しながら文化芸術を生かした取組が社会の様々な分野へ波及していくことを目指し、文化芸術施策を展開していきます。



8 計画の進捗管理

本計画の着実な推進とその実行性を高めるため、主な取組については、その成果を測る指標をもとに、進捗状況を把握し取りまとめます。合わせて、市民や有識者、専門家などで構成する外部組織（豊田市文化芸術振興委員会）において、施策の進め方や成果に関する評価・検証を行うとともに、意見や提言をいただき、改善策等へ生かしていきます。その結果については、ホームページ等わかりやすい方法で広く市民に公表します。

第2次豊田市文化芸術振興計画【改訂版】

2018年度～2025年度(2022年3月改訂)

1 改訂の趣旨

本計画は、第8次豊田市総合計画の将来都市像や第3次豊田市教育行政計画の理念と方針を踏まえ、2018年度から2025年度までの8年間の計画として策定しました。今回の改訂は、計画期間の中間年に、新たな考えや必要な施策を反映するための見直しを行うものです。基本理念やめざす姿等の基本的な考え方、計画全体の成果指標、基本施策は継続し、後期4年間における着実な計画推進に向けて具体的な取組内容の更新や指標の整理を行いました。

2 計画の対象とする文化芸術の範囲

計画の対象とする主な範囲

- ・音楽・美術・写真・演劇・舞踊・文学・メディア芸術
- ・伝統芸能・国民音楽・生活文化・芸能 など

文化芸術は新たな創造活動により常に変化していくため、枠にとらわれることなく新たな分野についても注視していきます。

3 計画の位置づけと期間

本計画は、上位計画である第8次豊田市総合計画との整合及び関連計画との連携等を位置づけ、2018年度から2025年度までの8年間の計画です。今回、第8次豊田市総合計画・後期実践計画の開始及び第4次豊田市教育行政計画の策定に合わせ、中間見直しを行います。

ご意見いただきたいポイント

4 取り組むべき課題と対応方針

視点1 人づくり	課題 市民の文化芸術に対する興味や期待は高まってきているものの、社会の変化の中において、これまで以上に興味・関心層を掘り起こすための方策や工夫が必要です。	対応方針 ◆子どもたちが文化芸術に親しむ機会の拡充 ◆市民が日常の中で文化芸術に出会う機会の拡充 ◆幅広い文化芸術を鑑賞・創作する機会の提供
視点2 仕組みづくり	課題 文化芸術が個人の活動にとどまらず、他者との多様なつながりや新たな関係を生み出すことで、社会全体を活性化していきます。文化芸術の力を生かした市民主体の仕組みづくりを推進することが、今後のまちづくりに必要となっています。	対応方針 ◆市民が主体的に文化芸術に携わり、事業を企画・運営支援する仕組みの推進 ◆文化芸術を通じた交流の促進、まちへの愛着の醸成 ◆文化芸術による教育、福祉、観光等幅広い分野への貢献
視点3 基盤づくり	課題 文化芸術を生涯にわたり継続して楽しめる環境を整えるためには、文化施設が鑑賞・発表の場としてだけでなく、市民の創作活動を支え充実させる機能を備えることが求められています。	対応方針 ◆市民ニーズや時代の変化に対応した施設の整備 ◆利用者の活動の質を向上させ、創造性を引き出す環境づくり ◆文化芸術に関する情報の収集・発信

5 計画の施策体系図

ご意見いただきたいポイント

めざす姿

基本理念

人々が心の豊かさを感じ
まちと市民の活力を生み出す 多様な文化芸術の創造

- 子どもから高齢者まで、幅広い市民が文化芸術に親しみ、積極的に鑑賞・創作活動を行っています。
- 様々な市民が、文化芸術活動を通じて地域の魅力発掘やまちづくりに関わり、豊かさや充実感、達成感を感じています。
- 文化芸術の力が社会の多様な場で生かされ、いきいきとしたまちの推進力となっています。

基本目標

1

豊かな個性と創造性あふれる人づくり

基本目標

2

文化芸術が人々をつなげ、
社会に広がる仕組みづくり

基本目標

3

文化芸術の創造を推進
するための基盤づくり

基本施策

みる・ふれる

1

多様な鑑賞・体験の
機会の拡充

文化施設に加え、様々な場所で多様な文化芸術に触れる機会を増やし、気軽に市民が鑑賞・体験できる環境をつくります。特に子どもの鑑賞・体験機会を増やします。

取組内容

- (1) 気軽に文化芸術に出会う機会の拡充
- (2) 幅広い分野の文化芸術に親しむ機会の拡充
- (3) 公共的空間等の活用による文化芸術の浸透

主な事業

- ・クラシック音楽・能楽普及啓発事業
- ・クラシック音楽・能楽地域活性化事業
- ・クラシック音楽・能楽鑑賞事業
- ・おいでんアート体験フェア
- ・美術館展覧会開催事業
- ・美術館での教育普及事業
- ・民芸館展覧会の開催
- ・とよた市民アートプロジェクト
(まちなか芸術祭の開催)

基本施策

つくる・つたえる

2

活発な創作活動の
推進

市民の創作活動の場やその成果を発表する様々な機会を提供することで、生涯にわたる活発な創作活動を推進し、活動の活性化と質の向上を図ります。

取組内容

- (1) 市民の創作・発表機会の充実
- (2) 若手芸術家の発表機会の充実
- (3) 文化活動団体間の交流と連携の促進

主な事業

- ・市民美術展、高齢者作品展、障がい者作品展の開催
- ・少年少女合唱団の運営
- ・ジュニアオーケストラの運営
- ・ジュニアマーチングバンドの運営
- ・舞台芸術人材育成活用・創造事業
(とよたこども創造劇場、とよた演劇ファクトリー)
- ・民芸の森活用事業
- ・おいでんアート体験フェア

基本施策

むすぶ・つなげる

3

活動する人々の連携と
まちの活性化への展開

市民が主体的に文化芸術に取り組む新たな活動の場づくりを推進していきます。また教育・福祉・観光など幅広い分野に文化芸術の力を生かすことで、まちの活性化に寄与します。

取組内容

- (1) 創造的な活動を推進する市民主体の体制づくり
- (2) 文化芸術による地域資源の再発見と発信
- (3) 文化芸術と様々な関係分野との有機的な連携

主な事業

- ・とよた市民アートプロジェクト
- ・とよたデカスプロジェクト
- ・農村舞台アートプロジェクト
- ・小原和紙の後継者育成事業
- ・学校への文化活動者派遣事業
- ・クラシック音楽・能楽地域活性化事業
- ・美術館庭園活用事業

基本施策

つかう・いかす

4

文化芸術活動を
支える基盤整備

ハード、ソフト両面での機能改善を図り、各施設の特性を生かした文化芸術活動を支える拠点として、その専門性を強化していきます。また市内外の文化芸術に関する情報を収集・発信していきます。

取組内容

- (1) 施設環境整備による安全性・利便性の向上
- (2) 文化芸術活動拠点としての情報発信
- (3) 施設職員の専門性強化

主な事業

- ・文化ゾーン整備事業
- ・コンサートホール・能楽堂大規模修繕の準備
- ・文化施設のメディア掲載
(テレビ、新聞、雑誌、ウェブ等)
- ・とよたアートプログラムマガジンによる文化情報発信
- ・民芸館・民芸の森の運営を担う人材育成事業
- ・施設職員の事業企画力・コーディネート力の向上